

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉法人 三井福社会
事業所名	グループホーム あいの里 (ユニット名 虹の街)
所在地	福岡県久留米市山川安居野3丁目3-18
自己評価作成日	令和元年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和元年6月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を施設の中に掲示し共有して会議や勉強会で大切さや意義を学び、その理念を基に実践に繋げるよう心がけている		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや文化祭に地域の方々に多数参加してもらい楽しんで頂いています。また、日々の散歩や買い物時にも地域の方に声をかけて頂いています。避難訓練に参加して頂いたり、中高生の実習等受け入れています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会総会時や地域の方の見学時はグループホームの紹介、説明を行い認知症の方の支援や方法を理解を得るよう努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告を行い、頂いた意見やアドバイスは職員と話し合いサービスの向上に繋げている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に事業所の実情やケアサービスの取り組み等を話しています。また、わからない事や困った事がある時はその都度相談し適切な助言を受けています		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束をしないケアを正しく理解できるように会議や勉強会で話合っている。また、玄関は施錠せず、自由に出入りできるようにしている		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について会議で話合ったり、委員会を設置し定期的にアンケートを取り、見過ごされる事のないよう注意し、虐待防止に努めている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修参加し、成年後見制度について学んでいます。また、玄関に日常生活自立支援事業、成年後見制度のパンフレットを設置し、情報提供をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、利用契約書、重要事項、個人情報等十分に説明し、理解、納得をして頂いています。後日、疑問や質問等生じた時は、その都度説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日常の会話の中で意見や要望を聞いたり、家族には来園の際に話をしたり、玄関に意見箱を設置し意見、要望が言えるようにしています。また、頂いた意見や要望は職員間で話し合いサービスに反映できるように支援しています。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人で働きやすい職場環境づくり委員会を作り、アンケートを取り、出された意見を取り入れている。また、職場内でも毎日のミーティングや月1回の会議時、職員からの意見や提案があった際はその都度話し合い取り入れている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の個々の努力や実績、勤務状況等把握し、各自が目標ややりがいをを持って働けているか聞き、上司へ報告を行ったり、勤務について希望があれば調整を行い、環境・条件の整備に努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に当たっては本部に一任している。事業所で働く職員について、その人の持つ能力や希望が活かせるよう配慮している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の研修時に外部より講師を招き、人権について学習している。管理者は職員に日々のケアの中で利用者の尊厳やプライバシーを守るように会議やミーティング等で伝え意識づけしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の実際の力量を把握できるように管理者も日々仕事を共に行い、わからない事等聞けるようにし、アドバイスしたり、法人内の勉強会や外部研修を受ける機会を作り、育成に役立てています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市グループホーム部会に加入し、交流会や研修会に参加している。また、外部研修時や勉強会で意見等交換したり、アセッサーを導入している他施設に見学に行き、学んだ事を踏まえ、サービスの質の向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人や家族との見学時や面談の中でできるだけ要望や心配な点を聞き出せるように努めています。入居初期には気づいた事を記録し職員間で共有しご本人が安心して生活できるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の申し込み時から家族の困っている事や不安に思っている事に耳を傾けています。入居前後にも要望等お聞きし、気になる事がある時は随時お伺いし関係づくりに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族との話し合いの中で、希望や意向を聞き、その中で何が必要か見極め、必要に応じて他のサービス利用を提案し、ご本人にとって最善の選択ができるように努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のしたいことやできる事を尊重し支えていく関係づくりに努めています。趣味や今までの経験を活かせるように支援しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に1回ご家族にご本人の状況を送付し、面会時にはホームでの様子を伝えたり、体調不良の際には連絡し、共に支援できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の今まで築いてきた関係が途切れないよう馴染みの人や場所を把握し、支援できるようにしています。地元の友人の面会や馴染みの美容院への外出、在宅時からの主治医もそのまま継続できるようにしています。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者それぞれの性格を把握し、必要に応じて職員がトラブルにならないよう配慮しています。ご利用者同士の関わり合いも支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族より状況を聞いたり、入院先や他施設入居先の関係者と情報交換したり、支援をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話のやり取りから、本人の思いをくみ取ったり、やりたい事等聞き出したりしています。困難な場合はご家族等より情報をお聞きし、本人にとって良い状態を考えています。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族から生活歴を聞いたり、関わってきた事業所から情報を得てサービスに活かせるようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの1日の過ごし方や状態を観察し、記録や申し送り等で情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人のアセスメントを事前に取り、それをふまえ、ご本人やご家族、必要な関係者で話し合い、意見や要望等検討して、介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録やケアチェック表に気づいた事やケアの実践、結果等記録し、職員間で情報を共有し、検討、見直しをしながら統一したケアができるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況や要望に対応し、その時のニーズに既存のサービス以外にも柔軟な支援やサービスを提案し、多機能に支援できるように努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣への散歩や外出、買い物の支援、その人に必要な地域資源を把握し、楽しみながら暮らせるように支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とご本人や家族の希望を大切にし、定期受診時は家族とご本人がスムーズに受診を受けれるよう受診ノートに状況を記載し、持参して頂いています。また、急変時等は職員が受診を行い、適切な医療が受けれるよう支援しています。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で、気づいた変化や確認すべき事があれば、その都度看護師に相談し、必要な場合はかかりつけ医に相談し、受診や指示を上げます。また、主治医に相談の上、訪問看護を取り入れる事もあります。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際は病院関係者と情報交換を行い、入院先にお見舞いに行き状態により担当医と相談を行って早期退院に向け、支援しています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会時等、終末期について説明し、ご本人や家族と話し合いをしています。看取りの際は、主治医や、ご本人、家族とよく話し合い、往診や訪問看護等連携体制を作り、事業所でできる事を行えるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防職員より定期的に救急救命法の講習、実技指導を受け実践力を身につけて、応急手当や初期対応についての指導も受けています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時や地震水害時等を想定した避難訓練を消防職員立ち合いのもと年2回行っています。訓練時は地域の住民の方々に参加をお願いし、協力体制を築いています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権尊重と個人のプライバシーに配慮した対応や声掛けをしています。また、職員同士の気づきや勉強会を通しより良い対応ができるようにしています。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご本人とのコミュニケーションを通し、思いを言葉や表情などから読み取り自己決定できるような雰囲気作りをしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースや決まりに合わせる事のないよう、一人ひとりのペースや希望に添った生活ができるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で衣類を選んで頂いたり、お化粧をしたり、毎月訪問カットに訪問して頂き、希望に応じ利用して頂き、希望を伺いながら整髪して頂いています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じる事ができるよう旬の食材を使ったり、希望食を取り入れたり、見えるキッチンにて調理を行い、食材の皮むきや食器の片づけ等楽しめるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事や水分量を記録し、摂取状態の把握や状態を観察しています。また、食事形態は一人ひとりに合わせた食事形態にして摂取しやすいようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、ご利用者の能力や口腔状態に合わせてケアを行っています。必要に応じて歯科検診を依頼しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使い、排泄パターンを把握し、なるべく紙パンツを使わないようトイレでの排泄の支援を行っています。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日手作りヨーグルトを提供したり、水分摂取量の把握や、体操や散歩等体を動かしたり便秘予防に努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やご本人の希望等に合わせ、基本毎日入浴をしています。季節により、菖蒲湯やゆず湯等楽しんで頂いています。また、夜間の入浴も行っています。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングで軽作業等行い、夜間の良眠に繋がっています。また、昼寝の時間を設けたり、ご本人の生活習慣に合わせ、いつでも休息できるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルし、いつでも確認できるようにしています。また、服薬時はご本人の薬が必ず確認し、声掛けや介助を行っています。また、内服薬変更時は日誌に記録し、職員間で申し送りしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩へ出かけたり体操やレクリエーションを通して気分転換できるよう支援しています。また、洗濯物干しやちり紙折り、作品作りや花の水やり等、ご本人の能力に合わせた役割、楽しんでできる事を支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた花見物や、外食等に出掛けたり、買い物や散歩等支援しています。また、家族や知人と外出や外泊もいつでもできるように支援しています。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金を預かり、買い物等出来るように金庫にて保管しています。また、財布や所持金をご自分で持たれている方は自由に使えるよう支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでも事務所の電話を使い、家族や友人に電話できるよう支援しています。年末には年賀状を出したり、届いた手紙はご本人に渡したりしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下、洗面台等に季節の花や飾りを飾って季節感を取り入れています。カーテンや障子を使い、日差しが強く入らないように調整し、心地よく過ごせるようにしています。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご利用者同士過ごして頂けるようにリビングの席の配置を工夫しています。サンルームやベランダ等も自由に過ごして頂けるようにしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れた家具や電化製品、馴染みの布団やソファ等を持参して頂き、ご本人の心地よく生活しやすい空間にしてもらっている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設の中はご利用者がシルバーカーや車いすでも移動しやすいようにバリアフリーで、手すりも設置している。一人ひとりの安全で自立した生活ができるように支援しています。		